

「常用点数早見表(診療所用)」2020年4月版 正誤 (2020.8.21)

※訂正箇所は**ゴシック太字下線**で表示しております。※最新の正誤は太枠囲いです。

頁	訂正箇所	誤	正
2	■診察料の右※部	※時間内夜間・早朝等加算は、小児科特例・ 産科・産婦人科特例 、時間外特例と同時算定不可	※時間内夜間・早朝等加算は、小児科特例、時間外特例と同時算定不可
2	「再診料<レセ(12)>」表中 下から6段目左側	明細書発行体制加算(基)(1回につき)	明細書発行体制 等 加算(基)(1回につき)
2	「オンライン診療料<レセ(12)>」表中 最下段 左側	オンライン医学管理料 対象管理料	対象 医学管理料等(情報通信機器を用いた場合)
2	「オンライン診療料<レセ(12)>」表中 最下段 右側 文末に右を追加	在宅自己注射指導管理料	
3	■医学管理等<レセ(13)>の右※部	※医学管理等の すべての 点数は電話等による再診料を算定する際には算定できない。 (要確認)	※医学管理等の点数については、 情(I)の一部の場合を除き 、電話等による再診料を算定する際には算定できない。
25	下から2つ目の表の右、下から2行目	※療養環境加算Iの場合は、食堂加算は算定できない。	※ 療養病床に入院する65歳未満の患者及び 療養環境加算Iの場合は、食堂加算は算定できない。

最新の正誤表については、保団連 HP(<https://hodanren.doc-net.or.jp/>)でも紹介しておりますのでご確認下さい。

